



諸労働条件改善交渉開催!

3月24日(木) 申第7号「諸労働条件改善」交渉を行いました。

冒頭会社側より、3月16日に発生した「地震復旧、お客様対応に感謝する」。また、「コロナ禍において当社の社会的使命を果たし、安全安定輸送に努めていただいていること」「統括センター、営業統括センター発足に伴う準備、組織再編の準備に感謝する」と発言がありました。

組合側からは、「毎年申し入れを提出し、労働条件について会社と意見交換を行い、働きやすさ、問題点など共有できる有意義なものだと思っている。年度内の回答に感謝する。それぞれの項目に対して制度は妥当との回答であるようだが、意見交換をさせていただく」と議論に入りました。

『労働時間短縮』『昇給係数の上限撤廃』『割増賃金の引き上げ』『出向手当』『定年退職関係』『ワクチン接種に係る勤務の取扱い』について議論し、特に今回は昇給係数上限撤廃を申し入れ、昨年の「定期昇給係数2」における生涯賃金、退職金に係る議論を行いました。

また、定年退職関係では、「定年退職日を翌年の7月に統一する」「定年年齢を65歳とするとともに、希望者には70歳まで働く環境を整備する」。「第2基本給廃止」を求めました。

会社側は、「労働条件の改善というところで、変革2027に合わせ制度の変更を実施してきた。これからも様々な角度から制度改善、処遇改善を検討していくが、経営状況、足元の状況、世間動向、長期的見通しなど総合的に判断していく。会社として今できることを最大限提起していく」と発言しました。

組合側は、『諸労働条件に関して議論させてもらったが、日々働いている中で変化が大きい、社員が能力を発揮し貢献する場を探っていかなければならない。今後も提言は続けていく』と、今後も労働条件改善に取り組むことを述べました。

今回の諸労働条件改善交渉では、賃金、社会の変化、働き方等、日々変化する状況に労働環境も変化することに伴い、スピード感を持って取り組まなければならないことを認識しました。今後も労働条件の向上、働きがいのある職場、会社の維持・発展に向けた取り組みを実行していきます。

働きがいのある会社・労働条件向上に取り組もう!

～「JR東日本の未来づくり」へ～